

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	智泉幼児保育専門学校
設置者名	学校法人 後藤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	保育学科	夜・通信	180 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.gotogakuen.ac.jp/hoiku/info">https://www.gotogakuen.ac.jp/hoiku/info</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	智泉幼児保育専門学校
設置者名	学校法人 後藤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<a href="https://www.gotogakuen.ac.jp/info">https://www.gotogakuen.ac.jp/info</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	無職（元高等学校教員）	2024年4月 1日から 2026年3月 31日	学校法人の運営に 関する助言
非常勤	僧侶	2024年4月 1日から 2026年3月 31日	学校法人の運営に 関する助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	智泉幼児保育専門学校
設置者名	学校法人 後藤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各科目の授業計画書(シラバス)は本校所定の様式を整備している。記載項目としては、開講年度、科目名、担当者名(実務経験者の表示を含む)、単位数・時間数、授業形態の外、次の項目を設定している。</p> <p>科目区分(専門科目と教養科目の別、必修と選択必修の別、実施学年・学期など)、授業の概要、授業の到達目標、授業の計画及び内容、成績評価の方法と基準、授業で使用するテキスト、参考書など</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成は、当該年度の前年度2月末日までに、主となる授業担当者が前学期及び後学期の全ての授業科目の原案を作成する。学校は、全科目のシラバスの原案提出を受け、記載内容の適否を確認し、修正が必要と思われる箇所については、授業担当者と協議の上修正し、3月中旬までに確定させる。学校は、前学期、後学期ごとに「(年度・期別表示)シラバス」として印刷・製本し、学生全員には各学期開始前に配布している。</p> <p>「実務経験のある教員等による授業科目」については、省令で定める基準授業時数を満たしている。</p> <p>なお、成績評価の基準については、別途「教務に関する規則」で定め公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.gotogakuen.ac.jp/hoiku/info">https://www.gotogakuen.ac.jp/hoiku/info</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の学修成果の評価方法については、シラバスに記載された成績評価の方法・基準に従い、各授業科目の学修成果の評価を行い、履修の認定を行うこととしている。

また、「学則」及び「教務に関する規則」に定める、各科目単位の修得の認定に用いる資料、追試験及び再試験の受験条件、評定と評価点の関係などの概要は以下のとおりである。

なお、両規則は「学生便覧」に掲載し、入学時に全学生に配布している。

- 1 各科目単位の修得の認定は出席状況、学習成績、課題レポート等を資料として認定する。
- 2 前学期・後学期の定期学力考査又は技術考査を行う。
- 3 忌引、病欠等で定期考査を受験できなかった者は追試験を受験できる。定期考査又は追試験で不合格科目があった者は、再試験を受験できる。
- 4 科目の認定は、100点法で60点以上でなければならない。
- 5 評定は次の表による。

評価点/試験区分	定期考査	追試験	再試験
80点以上	A	A	C
70点以上80点未満	B	B	C
60点以上70点未満	C	C	C
60点未満	D	D	D

- 6 評定はA, B, Cを合格、Dを不合格とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学修状況を表す客観的な指標として、各科目の成績評価に応じて数値(グレードポイント)を設定している。

- 1 グレードポイントの設定

- (1) 4段階の評定A, B, C, Dに対して、それぞれ5.0、3.0、1.0、0の数値を設定する。
- (2) 受講を途中でやめたり、不合格となった科目は成績評価を0点とする。

- 2 学生ごとの総合評価平均値(GEA)の計算方法

各履修科目のグレードポイントに科目の単位数を乗じた値を全履修科目分合算し、その値を全履修科目の単位数の合計で除した値を総合評価平均値(GEA)とする。

- 3 総合評価平均値(GEA)の判定基準と学習支援

- (1) 個々の学生の学修状況を客観的に示す指標として、学生の学習支援に活用する。
- (2) 総合評価平均値(GEA)は各学期末に算出し、試験結果通知に記載する等により学生と共有する。
- (3) 各学期末の総合評価平均値(GEA)により学生に対し、次のような措置を行う。
  - ・ 総合評価平均値(GEA)は0.4ポイントごとに区切るものとする。
  - ・ 1.8以上2.1以下 注意 本人との面談を実施し、改善を促す。
  - ・ 1.4以上1.7以下 警告 本人との面談を実施し、強く努力・改善を促す。
  - ・ 1.3以下 急警告 緊急に本人との面談を実施し、強く努力・改善を促す。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.gotogakuen.ac.jp/hoiku/info>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定に関する規定は、「学則」及び「教務に関する規則」、並びにディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）で定めている。

#### 【学則】

##### 第5条（履修方法、単位時間）

教育課程については別表2のとおりとする。課程の修了は課程の科目を履修し、学則の定める授業時数を修めることを原則としている。各科目単位の修得の認定は出欠状況、学習成績、課題レポート等を資料として認定する。また、履修の単位時間については次のとおりとする。

（講義）1単位時間を90分とし、年間15単位時間の授業を2単位とする。ただし、「保健体育I」については、1単位時間を90分とし年間15単位時間の授業を1単位とする。

（演習・実技）1単位時間を90分とし、年間15単位時間の授業を1単位とする。

（実習）1単位時間を90分とし、1日4.5単位時間、10日間で45単位時間の授業を2単位とする。

##### 第20条（課程修了の認定及び卒業・資格の取得）

学校長は、第5条に定める各科目の成績評価に基づいて、課程修了の認定を行う。

2 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認められた者には、卒業証書を授与する。

3 保育士の資格を得ようとする者は、保育学科における卒業の要件を充足し、かつ、厚生労働大臣の定める「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」（平成13年5月23日厚生労働省告示第198号）に定める科目及び単位を履修し、その要件を充足しなければならない。

##### 第21条（称号の授与）

前条により、次に掲げる学科を修了した者には各専門分野の専門士の称号を授与する。

保育学科を修了した者は専門士（教育・社会福祉専門課程）の称号

#### 【教務に関する規則】

##### 第14条 進級の認定

1 進級の認定は、進級判定会議で審議の上、学校長が行う。

2 次の各項を全て満たしている場合は、進級を認定する。

（1）本校第1学年の所定の教育課程を履修し、その全科目の単位を修得していること。

（2）第1年次の学納金が指定期日までに納入されていること。

3 前項のいずれかを欠く場合は、進級判定会議で審議の上、学校長が進級または原級留置等の措置を決定する。

##### 第15条 卒業の認定

1 卒業の認定は、卒業判定会議で審議の上、学校長が行う。

2 次の各項を全て満たしている場合は、卒業を認定する。

（1）本校の所定の教育課程を履修し、その全科目の単位を修得していること。

（2）学納金が指定期日までに納入されていること。

3 前項のいずれかを欠く場合は、卒業判定会議で審議の上、学校長が卒業または原級留置等の措置を決定する。

### 【本校の教育目標】

学校法人後藤学園の建学の精神は、「広く産業経済界に有為な人材を育成し個性豊かな子弟を送り出す」であり、教育方針を「形から心を養う実学教育」、その具体的実践項目を「礼儀・感謝・奉仕」と定め、これらを建学の理念としている。

この建学の理念のもと、本校の教育目標を次のように定めている。

学園建学の精神と教育方針をふまえ、社会人としての基礎的教養と保育士に求められる倫理観に裏付けられた専門知識や実践的スキルを習得させるとともに、豊かな人間性と礼儀・感謝・奉仕の精神、保育の専門職としての誇りと使命感を持ち、「やめない」保育士として地域社会の発展に貢献できる有為な人材を育成する。

### 【ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）】

上記の教育目標をふまえ、智泉幼児保育専門学校の所定のカリキュラムを履修し、次のような資質・能力を身につけた学生に卒業を認定するとともに、専門士の称号を授与する。

- (1) 社会人としての教養と倫理観、「礼儀」「感謝」「奉仕」などの豊かな人間性を身につけ、保育・幼児教育の専門職としての誇りと責任感を備えている。
- (2) 保育・幼児教育に関する専門的知識と実践的スキル、及び子どもの最善の利益を尊重しながら専門性の向上に努めようとする意欲を身につけている。
- (3) 保育・幼児教育に関する多様な問題に関心を持ち、他者との協働をもとに考察・改善しようとする姿勢を身につけている。

これらの「学則」及び「教務に関する規則」の規定並びにディプロマポリシー（卒業認定の方針）に則り、要件を満たしている者に対して、卒業判定会議での審議を経て、学校長が卒業を認定し、「専門士」の称号を授与することとしている。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.gotogakuen.ac.jp/hoiku/info>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	智泉幼児保育専門学校
設置者名	学校法人 後藤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.gotogakuen.ac.jp/info">https://www.gotogakuen.ac.jp/info</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.gotogakuen.ac.jp/info">https://www.gotogakuen.ac.jp/info</a>
財産目録	<a href="https://www.gotogakuen.ac.jp/info">https://www.gotogakuen.ac.jp/info</a>
事業報告書	<a href="https://www.gotogakuen.ac.jp/info">https://www.gotogakuen.ac.jp/info</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.gotogakuen.ac.jp/info">https://www.gotogakuen.ac.jp/info</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		専門	保育学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1830 単位時間／74 単位	510 単位時間 /33 単位	1200 単位時間 /40 単位	360 単位時間/ 8 単位	0 単位時間/0 単位	30 単位時間/ 1 単位
			2100 単位時間／82 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		37人	0人	6人	16人	22人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>各科目の授業計画書（シラバス）は本校所定の様式を整備している。記載項目としては、開講年度、科目名、担当者名（実務経験者の表示を含む）、単位数・時間数、授業形態の外、次の項目を設定している。</p> <p>科目区分（専門科目と教養科目の別、必修と選択必修の別、実施学年・学期など）、授業の概要、授業の到達目標、授業の計画及び内容、成績評価の方法と基準、授業で使用するテキスト、参考書など</p> <p>授業計画書（シラバス）の作成は、主となる授業担当者が作成することとしている。</p> <p>学校は、前期、後期ごとに「（年度・期別表示）シラバス」として整理し、各学期開始前に学生全員に配布している。</p> <p>「実務経験のある教員等による授業科目」については、省令で定める基準授業時数を満たしている。</p> <p>なお、成績評価の基準については、別途「教務に関する規則」で定め公表している。</p>
成績評価の基準・方法

(概要)

授業科目の学修成果の評価方法については、学校として、「学則」及び「教務に関する規則」として定めている。その概要は以下のとおりである。

両規則は「学生便覧」に掲載し、入学時に全学生に配布している。

- 1 各科目単位の修得の認定は出席状況、学習成績、課題レポート等を資料として認定する。
- 2 前学期・後学期の定期学力考査又は技術考査を行う。
- 3 忌引、病欠等で定期考査を受験できなかった者は追試験を受験できる。定期考査又は追試験で不合格科目があった者は、再試験を受験できる。
- 4 科目の認定は、100点法で60点以上でなければならない。
- 5 評価は次の表による。

評価点/試験区分	定期考査	追試験	再試験
80点以上	A	A	C
70点以上80点未満	B	B	C
60点以上70点未満	C	C	C
60点未満	D	D	D

- 6 評価はA, B, Cを合格、Dを不合格とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

卒業認定及び進級認定に関する規定は、「学則」及び「教務に関する規則」により定めている。

本校学則に定められた教育課程すべての科目の単位を修得し、また、所定の修業年限以上の在学期間、出席日数を満たした者が卒業要件を有することができる。

単位修得については、科目ごとに厳格、適正に成績評価を行い、単位修得を認定している。その上で、進級判定会議での審議を経て、進級認定を行っている。

卒業認定については、上記に加え、本校が定める「豊かな人間性と礼儀・感謝・奉仕の精神、保育の専門職としての誇りと使命感を持ち、『やめない』保育士として地域社会の発展に貢献できる有為な人材を育成する。」という教育目標に添って、ディプロマポリシーに定める人間性、知識・技能、意欲等の資質や実践的職業能力を修得することが求められる。

これらの要件を満たした者に対して、卒業判定会議での審議を経て、学校長が卒業を認定し、「専門士」の称号を授与する。

学修支援等

(概要)

本校では、学生の日々の出席状況、健康状況、授業態度、友人関係、家庭環境を把握し、個々の状況に配慮した学修支援として、以下のような取組を行っている。

- 1 新入生及び在校生を対象に、入学後、又は新学期開始後、1か月程度を目途に学級担任による面談を実施する。
- 2 毎日、朝のホームルーム、授業終了後のホームルームを実施し、学生の出席状況、体調把握を行う。遅刻や欠席の場合は必ず朝の連絡を課しており、欠席が続く場合には、保護者と連絡をとり状況確認を行う。
- 3 授業担当教員や他学年の学級担任との間で情報共有を図り、学生の授業態度や表情など、気になる学生には、適宜学級担任の面談や、授業担当教員からの声掛けを行う。
- 4 定期考査前には、気になる学生の学習状況を確認するとともに、資格取得への意欲を喚起するなど励ます。
- 5 定期考査結果によっては、学生との個別面談を実施し、学習への取り組みの改善を促す。

6 入学者全員の2年間の学修による卒業を前提に指導するが、やむを得ず留年や退学の選択を行う場合には、3者面談を実施し、本人、保護者の納得の上で行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
16人 (100%)	0人 (0%)	16人 (100%)	0人 (0%)
<p>（主な就職、業界等）</p> <p>主な就職先は、県内の保育所、認定こども園、児童養護施設である。令和5年度は、卒業生16名のうち、10名が保育所、5名が認定こども園、1名がその他の児童養護施設などに就職した。具体的な就職先（12施設抜粋）は次のとおりである。</p> <p>（大分市）中央保育園、しらかば保育園、城南保育園、おだやかな森保育園、めいりん保育園、アソカ保育園、よいこの森こども園、なかまの森こども園</p> <p>（由布市）宮田保育園</p> <p>（臼杵市）下南こども園、市浜こども園</p> <p>（豊後大野市）扇田保育園</p>			
<p>（就職指導内容）</p> <p>本校では、就職活動に係る内容や手続き等をまとめた「就職ガイダンス資料」を作成し、個々の学生が就職への流れを自分で確認することができるよう、配布している。</p> <p>1年生には、就職ガイダンスを5月に実施し、「就職ガイダンス資料」を用いて、就職活動や保育士資格取得等、在籍する2年間を見通して就職への取組について丁寧な説明を行っている。また、4月～5月中に学級担任による個別面談を実施し、就職希望について把握し、以後の指導に活用している。</p> <p>2年生には、就職ガイダンスを4月に実施し、「履歴書」の書き方、「採用試験」「面接試験」の手順等について具体的に説明している。</p> <p>また、本校では卒業生から、就職に係る面接問題や専門知識の試験問題を取りまとめた在校生への助言資料を作成しており、2年生の就職試験直前のガイダンスで活用している。また、進路担当者及び学級担任による個人面談を7月中に実施し、就職希望先等を把握している。</p> <p>就職が内定していない学生に対しては、就職先が決定するまで、個人面談を繰り返し実施するよう、丁寧な支援に努めている。</p>			
<p>（主な学修成果（資格・検定等））</p> <p>保育士資格取得（国家資格）16名（令和5年度卒業生全員）</p>			
<p>（備考）（任意記載事項）</p> <p>求人数について</p> <p>令和5年度、本校に届いた保育士求人件数は283件（うち、県内保育所等からの求人件数は64件）であった。</p> <p>令和4年度は251件（うち、県内保育所等からの求人件数は55件）であった。</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

49人	4人	8.2%
<p>(中途退学の主な理由) 心因性の疾患による不登校で単位修得の見込みがなくなったため。</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) 中途退学の多くは、志望動機の希薄さや、学習習慣が十分身に付いていないことによる学習成績の不振、あるいは、持病等による体調不良などから、学習成績の不振を来すことによる。そのため、本校では学生の学習についての悩みや、友人関係等に留意しつつ、学業に円滑に取り組むことができるよう、以下のような取組を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新入生及び在校生を対象に、入学後、又は新学期開始後、1か月程度を目途に学級担任による面談を実施する。</li> <li>2 毎日、朝のホームルーム、授業終了後のホームルームを実施し、学生の出席状況、体調把握を行う。遅刻や欠席の場合は必ず朝の連絡を課しており、欠席が続く場合には、担任から学生本人に連絡をとり状況確認を行う。</li> <li>3 授業担当教員や他学年の学級担任との間で情報共有を図り、学生の授業態度や表情など、気になる学生には、適宜学級担任の面談や、授業担当教員からの声掛けを行う。</li> <li>4 定期考査前には、気になる学生の学習状況を確認するとともに、資格取得への意欲を喚起するなど励ます。</li> <li>5 定期考査結果によっては、学生との個別面談を実施し、学習への取り組みの改善を促す。</li> <li>6 入学者全員の2年間での学修による卒業を前提に指導するが、やむを得ず留年や退学の選択を行う場合には、3者面談を実施し、本人、保護者の納得の上で行う。</li> </ol>		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
保育学科	150,000円	520,000円	300,000円	その他欄は施設費と実習費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

### b) 学校評価

<p>自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.gotogakuen.ac.jp/hoiku/info">https://www.gotogakuen.ac.jp/hoiku/info</a></p>
<p>学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)</p>

<p>【基本方針】本校が実施した自己評価結果を学校関係者評価委員が評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校運営や教育活動の課題について助言を得ることで、広い視点で改善を図ることを基本方針とする。</p> <p>【構成】関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、地域住民等の中から 2 名以上で構成する。</p> <p>【評価項目】「専修学校における学校評価ガイドライン」に示された項目を基本として学校が自己評価をした結果を評価する。</p> <p>【評価結果の活用】学校関係者評価結果を、学校長に報告し、学校長は教職員に報告し、改善策を検討する。また、理事会に報告を行い、ホームページ等で公表することとする。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
無職	2023年4月1日～ 2025年3月31日	元公立高校校長
保育所設置者	2024年4月1日～ 2026年3月31日	業界代表
学校関係者評価結果の公表方法		
<a href="https://www.gotogakuen.ac.jp/hoiku/info">https://www.gotogakuen.ac.jp/hoiku/info</a>		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p><a href="https://www.gotogakuen.ac.jp/hoiku">https://www.gotogakuen.ac.jp/hoiku</a></p>
---

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H144310000432
学校名	智泉幼児保育専門学校
設置者名	学校法人 後藤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-	-	-
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	-
	第Ⅱ区分	-	-	-
	第Ⅲ区分	-	-	-
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				-
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
	年間	前半期	後半期	計
		0人	0人	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。